

学校における新型コロナウイルスに関連した
感染症対策について(お知らせ)

向春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。日ごろから本校教育活動に御理解、御協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告される中、今後は感染をできる限り抑えることが重要となってきます。このため、本校では、新型コロナウイルスに感染症に関して以下のとおり対応しますのでお知らせいたします。

現時点で発熱、あるいは咳等の風邪症状(※1)がみられるときは、無理をせずに自宅で休養(療養)する。この場合は「出席停止」扱いになり、欠席にはなりません。

※3月1日の卒業式に参列される保護者の方は、**可能な限りマスク着用**の御協力をお願いします。

感染症に関する対応や状況が日々変化する中、本校では文部科学省や厚生労働省の情報等にもとづき、最善の対応を心がけてまいりますので御理解のほどよろしくお願いいたします。なお、状況の変化に応じて、学校ホームページ、八女高メール(緊急メール)、文書等で連絡いたします。

参考

学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について(文部科学省より)

1 発熱などの風邪の症状がみられる時の対応

- (1) 発熱などの風邪の症状が見られるときは無理をせずに自宅で休養する。(「学校保健安全法第19条による出席停止」又は「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」は「出席停止」として扱うことができる)
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関し、「学校保健安全法第19条による出席停止」とする目安は以下のとおりである(※1)。
 - ・風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
 - ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると判断された

2 基本的な感染症対策の徹底

- (1) 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底する。
- (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの良い食事を心がける。
- (3) 大勢の人が同じ空間にいる場合は、こまめな換気を実施するとともに、会場の入口にアルコール消毒液を設置するなど可能な範囲での対応を検討する。